

宮城県美術館リニューアル基本構想(最終案)加除修正対照表

資料 5

NO	項目	ページ	中間案	最終案
5-1	目次			※資料編の挿入□
5-2	はじめに	P2 4行目から	・・・宮城県美術館においてはリニューアルを機に <u>具体的に</u> 次のように再構築します。すなわち、・・・	<p>・・・宮城県美術館においてはリニューアルを機に 次のように再構築します。</p> <p>(1) 世代や障害の有無, 文化・国籍等にかかわらず, すべての人々に対して開かれた美術館</p> <p>(2) 東北・宮城の芸術文化を国外へ広く発信し, またコレクションを通して海外の美術館との交流を図るなど国際的に開かれた美術館</p> <p>(3) 青葉山と広瀬川によって育まれた自然環境を生かすなど環境と共存する開かれた美術館</p> <p>(4) 心豊かな人づくりや地域社会の活性化に貢献するなど社会に対して開かれた美術館</p> <p>(5) 美術の表現手法や形式の拡張, 多様化等に関する情報を収集し, 常時提供するなど美術に対して開かれた美術館</p> <p>(6) 美術の潮流を見極め, 新たな展開を常に追求するなど未来に対して開かれた美術館</p>
5-3		P2 中段	サードプレイス(*)としての美術館を念頭に, <u>特別展に大きく依存した美術館から日常的に利用される美術館への脱皮</u> を図ります。	サードプレイス(*)としての美術館を念頭に, 日常的に利用される美術館, <u>そして美術の愛好者はもとより, これまで美術にあまり関心のなかった人であっても, 再び, さらには何度でも来訪したくなる美術館への進化</u> を図ります。
5-4	第1章リニューアルの背景	P4 本項目のポイント■国及び県の文化芸術施策	県: <u>宮城県教育振興基本計画(平成22年3月策定)</u> 教育等の振興に関する施策の大綱(平成27年7月策定)	県: <u>教育等の振興に関する施策の大綱(平成27年7月策定)</u> 第2期宮城県教育振興基本計画(平成29年3月策定)
5-5		P4(1)国及び県の文化芸術政策イ芸術文化の社会的重要性・2つ目→・3つ目	・ <u>県においては, 平成22年3月に「宮城県教育振興基本計画」が策定され, 「文化芸術の担い手のすそ野を広げるため, 時に青少年を対象に優れた芸術の鑑賞機会の充実を図るとともに, 県民の創作・研究等創造的な活動を支援するため, 発表の機会や交流の場を提供する」</u> ことが・・・	・ <u>また, 平成29年3月に「第2期宮城県教育振興基本計画」が策定され, 「文化芸術活動を推進し, 豊かな人間性や創造性を育み, 生涯を通じて豊かな生活が送れるような環境づくりに取り組むとともに, 文化芸術による地域づくりを目指す」</u> ことが・・・
5-6		P4(1)国及び県の文化芸術政策イ芸術文化の社会的重要性・3つ目→・2つ目	・ <u>また, 県では平成27年7月に「教育等の振興に関する施策の大綱」を宮城県総合教育会議において策定し, ...</u>	・ <u>県では平成27年7月に策定された「教育等の振興に関する施策の大綱」</u> において・・・
5-7		P8 2宮城県美術館を巡る状況 ホ東日本大震災の経験と震災からの復興の状況・6つ目	・ <u>震災から5年が経過したが, 依然として復興の道半ばであり, 震災からの創造的復興を一層加速していく必要があります。</u>	・ <u>震災から6年が経過しましたが, 依然として復興は道半ばであり, 創造的な活動を一層加速していく必要があります。</u>
5-8		P11 4現状と課題「本項目のポイント」■美術館に係るセキュリティ及び防災機能の充実	○ <u>24時間の人的警備体制</u> と災害時における入館者の安全・安心の確保が必要	○ <u>警備体制の充実</u> と災害時における入館者の安全・安心の確保
5-9		P14 4現状と課題(4)美術館に係るセキュリティ及び防災機能の充実2行目	<u>その一方で, 特別展など一部を除き24時間の人的警備は行われていません。</u>	<u>加えて最新のシステムの導入が求められます。</u>

5-10	第2章これからの宮城県美術館が目指す方向性	P17 1宮城県美術館が果たすべき役割「本項目のポイント」新たな課題やニーズに対応○3つ目	○社会教育施設として <u>創造的復興</u> や <u>地方創生総合戦略</u> との整合性に配慮	○社会教育施設として「 <u>宮城県震災復興計画</u> 」や「 <u>宮城県地方創生総合戦略</u> 」との整合性に配慮
5-11		P17-18 1宮城県美術館が果たすべき役割・3つ目	・・・県の社会教育施設として、「 <u>創造的復興</u> 」や「 <u>地方創生総合戦略</u> 」などの動向にも留意しながら、その役割を果たすこととします。	・・・県の社会教育施設として、 <u>県内における美術館、アート関連施設の職員を対象とした情報交換や研修会の開催等を通じ、宮城県の文化水準の向上・発展を図るなど、県立の美術館としての役割を果たすとともに、「宮城県震災復興計画」や「宮城県地方創生総合戦略」などの動向にも留意してまいります。</u>
5-12		P18 3リニューアルに向けた基本的な考え方 本項目のポイント■1 持てる財産・資源を最大限に有効活用	○自然環境に恵まれた良好な立地環境と合理性のある建築設計である <u>現有施設を活かして現地改修を基本に検討</u>	○自然環境に恵まれた良好な立地環境と合理性のある建築設計である <u>現有施設を活かして既存建物の改修（増築の検討を含む。）を基本に検討</u>
5-13		P19 4リニューアルのコンセプト本項目のポイント■人々が憩い、くつろぎ、集い、つながる美術館	○必要に応じ、 <u>夏季期間における開館時間を延長</u>	○必要に応じ、 <u>夏季期間・週末等</u> の開館時間を延長
5-14		P20 5リニューアルのコンセプト(2)人々が憩い、くつろぎ、集い、つながる美術館・2つ目	・・・必要に応じ、 <u>夏季期間における開館時間の延長を行います。</u>	・・・必要に応じ、 <u>夏季期間・週末等</u> における開館時間の延長を行います。
5-15	第3章宮城県美術館に求められる機能と役割	P22 1収集・展示 (1)美術作品の継続的・計画的な収集によるコレクションの充実・2つ目		・リニューアル後の再オープン時を念頭に、魅力ある作品をコレクションできるよう努めます。
5-16		P23 1収集・展示(3)展示・収蔵環境条件の高度化への対応3行目	・・・空調システムや借用作品を保管管理するための <u>24時間警備</u> 、最新型の可動展示壁、調光機能のついた照明設置等の整備など・・・	・・・空調システムや借用作品を保管管理するための <u>整備体制の充実</u> 、最新型の可動展示壁、調光機能のついた照明設置等の整備など・・・
5-17		P27 5五感で楽しみ、心の潤いと交流が生まれる場3行目	・・・加えて、インターネット環境を整備し、国内外の美術関連情報等に容易にアクセスすることができる・・・	・・・加えて、インターネット環境やFree Wi-Fi（無料公衆無線LAN）機能を整備し、国内外の美術関連情報等に容易にアクセスすることができる・・・
5-18	第4章本構想実現に向けて	P29 1施設設備の手法について 本項目のポイント	○ <u>現地改修を基本に検討</u>	○ <u>既存建物の改修（増築の検討を含む。）</u>
5-19		P29 1施設設備の手法について 本文	・・・ <u>現地改修を基本に検討していくこととします。</u>	・・・ <u>既存建物の改修を基本に検討します。また、財源の確保を前提に、新たな機能に必要な面積を確保するため、増築についても検討していくこととします。</u>

5-20	第4章本構 想実現に向 けて	P29 2事業手法について 本項目のポイント	<p>■事業手法</p> <p>○従来方式（維持管理業務の外部委託）、指定管理方式、PFI方式、コンセッション方式などについてメリット・デメリットを検証し、最適な手法を選択</p> <p>■資金調達</p> <p>○企業協賛、ネーミングライツ、クラウドファンディングなどの資金調達の手法について検討</p>	<p>■事業手法</p> <p>○<u>県直営方式による維持管理業務等の外部委託、指定管理方式、PFI方式などについてのメリット・デメリットを検証し、長期的に安定的かつ継続性のある手法を選択</u></p> <p>■<u>美術館を支える仕組み作り</u></p> <p>○<u>より多くの方々に事業面や資金面等のさまざまな側面から美術館を支えていただけるような仕組みづくりを推進</u></p>
5-21		P29 2事業手法について ・1つ目	・ <u>厳しい財政状況及び多様化・高度化する住民ニーズに対応するため、公立美術館として、・・・</u>	・ <u>厳しい県の財政状況を踏まえ、多様化・高度化する住民ニーズに対応するため、公立美術館として、・・・</u>
5-22		P29 2事業手法について ・2つ目	・・・・全国的に導入事例が増加している <u>指定管理方式のほか、PFIやコンセッション方式などについても、そのメリット・デメリットなどを十分に検証し、よりふさわしい事業手法を選択します。</u>	・・・・全国的に導入事例が増加し <u>つつある指定管理方式や、PFI方式などの事業手法についても、そのメリット・デメリットなどを十分に検証し、よりふさわしい事業手法を選択します。</u>
5-23		P29 2事業手法について ・3つ目	・また、リニューアルに向けた施設・設備の改修及びその後の維持管理や、美術館事業の充実等に必要な資金を確保するためにも、 <u>美術館の取組に関する効果的かつ積極的な情報発信を行うことにより、美術館の必要性や存在意義について県民をはじめとする多くの人々に理解していただくことが重要であります。</u>	・また、リニューアルに向けた施設・設備の改修及びその後の維持管理や、美術館事業の充実等のためには、 <u>県として必要な財源を確保することはもとより、より多くの方々に事業面や資金面等のさまざまな側面から美術館を支えていただけるようにしていく事が重要です。</u>
5-24		P29-P30 2事業手法について ・4つ目	・ <u>加えて、企業協賛やネーミングライツ、クラウドファンディング等による資金確保の手法についても検討します。</u>	・ <u>このため、美術館が県民をはじめとするより多くの方々にとって「大切な場所」「かけがいのない場所」だと感じていただけるよう、美術館の取組について、積極的に情報発信を行っていきます。加えて、個人や企業・団体、教育機関等がより参加しやすい多様な「応援団」の仕組みづくりを進め、顔の見える関係を築きながら、これからの美術館をともに考え、ともに創っていきます。併せて、クラウドファンディングなどの新しい資金調達手法についても検討していきます。</u>
5-25		P31 4 本構想策定後のプロセスについて ・1つ目	・ <u>現地改修による・・・</u>	・ <u>既存建物の改修による・・・</u>
5-26		P31 4 本構想策定後のプロセスについて ・5つ目	・・・・また、 <u>その詳細については、基本方針で定めます。</u>	・・・・また、 <u>リニューアルに当たっては、改修工事の期間中、長期に休館する必要があること等を踏まえ、基本方針において詳細な年次スケジュールを定めます。</u>